

農学部再編開争の基本的視点

農学部開争委員会

(はじめに) 現在の時点は大学制度全体にとって転換期である。戦後あいまいな形で遺存させられた「大學の理念」は、現在ではもとより意識的に目的意識をもつて「再編成」され「再建築」されようとしている。他の部門と同様に終戦当初の大学制度を一貫の支配者階級にとってみれば、非常に古いまじ年形でしか設定されなかつた。だから旧師・商等が格上げされたりという事実は一方では、リバーラ・アーツ的な要素を取り入れ、アメリカ式自由主義を何らかする形で戦前から行なつたという事実と同時に、他方ではその新制大学は教育立タック、研究体制あるいは財制の面から見て旧來の大学の「本筋」へと格上げされわざることを示していた。こうして大学制度を全体に終戦当初から格差付けが一貫の反省とし是正・解消されずに一依然として遺存せられていたのである。

この種を当初に於ける大學制度のいわば混乱情勢は、一九五一年頃から政府、資本家側の認理によつて徐々に、お緩みされていった。五一政令改正諮詢委員会は大學制度全体の、改革の構想を打ち出し、大學をいわゆる研究、教育を中心とするものと、職業的技能を身に付ける者のもの、教養養成を目的とするもの等々の区分として打ち出すに到つたのである。ここに、ありまいな形態で、放置させられて来た大學制度にはつきりと、その格差付けの内容を露呈した。

この段階ではとり得る力關係からして支配者側の体側がうらぎも「相思」だけで終つた。だがこの「相思」はその後、日本社会の歴史的發展にともない具体化されていつた。新たな各農学校（五年制専門学校）、三年制の工業改良養成所等の設定、独立體と大學との癒着（產學扶同）、旧帝大系と新制大學との研究費、財團的經營を行なうかどれである。又特別教育系大學に於ける「移動日費」低下を理由に昭和三十二年半數減を実現、その餘算案化への指図がつづけられた。そしてこれらが總合される形で昭和三十七年には大學管理制度が打ち立てられたのである。

これまでの動向は也の如く、同様に或然「民主政治」や「大學の理想」といふまりさくが政府の手によつて整備されつつあつたことを意味してゐる。ところがその後のこのうの動向とはなにか。まずオ一に、大學の理想は戦後民主主義教育への完全否定とオ二に日本新時代により内外新殖民地政策を反映した農業を支配者に大う新たなる役職に就いた「大国民主義教育」、II 大學理想の再构筑であった。さらに現在に至るまで、大學管理法案と自争を、大學に於ける全ての人物が本来徹底的に守り、解説しなければならぬ力つたが、例のごとくカッコ付きの角争だけによって自主規制路線といふ問題に、ここで、政府の意志は大學へ意志は同じでも表面だけである」という完全に政府を監督に口をきをうつ渡してしまつた。しかし、東京大學斗争・日本大學斗争等、全国大學斗争に至り、最當局の組織的支配、自主規制自争に崩壊されてしまつた。この全國大學斗争は実質的に「四大抗争」側（教授会等）はすりかえこしまつた。これがいわゆる國大抗争・自主規制路線といふものである。ここで、政府の意志は大學へ意志は同じでも表面だけである」という完全に政府を監督に口をきをうつ渡してしまつた。しかし、東京大學斗争・日本大學斗争が「大學立法」にせぬうきり。それはこの春の立憲運動の運動に対する、一般論にどう見るのではなく、自用治大學の中に存在しそういふ學長當局による教育の再構築を行ひぬづつといふ。とりわけ農学部に於ることは、學生組合が定めた農業大學といふ根本困難を難航兒理事会によつて歪曲した點が興味とよろしくしていふ。

我々はそのような農業大學を根本的に追求しなければならぬなり。